

北秋田市行財政運営指針

令和 8 年 3 月

秋田県 北秋田市



目 次

1	行財政改革の経緯と必要性	1
2	市の現状と課題	2
	（1）人口	2
	（2）財政状況	4
	（3）職員数及び給与の状況	6
3	これまでの行財政改革の取り組み	8
	（1）平成 21 年策定：北秋田市行財政改革大綱	8
	（2）平成 26 年策定：第 2 次北秋田市行財政改革大綱	9
	（3）平成 31 年策定：第 3 次北秋田市行財政改革大綱	10
4	北秋田市行財政運営指針の位置づけ	11
5	行財政運営の基本的視点	13
	（1）期間	13
	（2）今後の行財政運営で目指すもの	13
	（3）公表及び改訂	13

1 行財政改革の経緯と必要性

本市の行財政改革の取り組みは、国の指針に基づき平成 17 年度に策定した「北秋田市集中改革プラン」から始まりました。

平成 20 年度には、市民各層からの代表による「北秋田市行財政改革推進委員会」、市長を本部長とする「北秋田市行財政改革推進本部」を設置して、平成 21 年度から平成 25 年度までを推進期間とする「北秋田市行財政改革大綱」を策定しました。

その後、平成 26 年度から平成 30 年度までを推進期間として策定した「第 2 次北秋田市行財政改革大綱」および平成 31 年から令和 7 年度までを推進期間として策定した「第 3 次北秋田市行財政改革大綱」において、①市民と行政の共働によるまちづくり、②職員の行財政改革への意識改革、③行政コストの徹底的な縮減と収入の確保を目標とし、実施計画に基づき各分野での取り組みを進めてきました。

これまでの経緯を踏まえ、第 3 次北秋田市総合計画(2026～2035 年度)に掲げている市の将来都市像である「森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田～だれもが関わり、未来を築く～」の実現を図るため、将来にわたって安定した行政サービスを提供していくことができる行財政基盤の構築に努める必要があります。

一方、人口減少・少子高齢化などの社会情勢変化への対応や、多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応することが求められており、依然として予断を許さない状況です。

「行財政改革」とは、単に経費や予算削減を目指すだけでなく、限られた職員と財源の中で行政サービスの最適化を図ることであり、地方自治体に課せられた普遍的使命であると言えます。

2 市の現状と課題

(1) 人口

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口（2023年（令和5年））」によると、本市の人口は2020年（令和2年）国勢調査時の30,198人から30年後の2050年には13,934人へと約半分に減少し、65歳以上の人口は13,450人（44.5%）から7,888人（56.6%）になると推計されており、市民の半数以上が高齢者になると予測されております。

このため、「第3次北秋田市総合計画（令和8年策定）」における「北秋田市人口ビジョン」では、政策実現効果によって前述の人口推計値よりも人口減少を抑制した数値を将来の目標として設定し取り組んでいるところです。

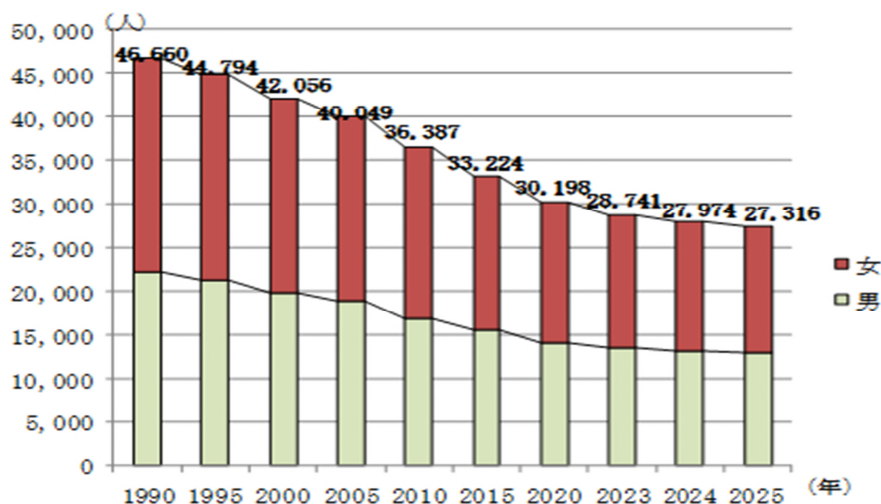
【北秋田市人口ビジョン目標値：2030年人口24,129人、2050年人口14,370人】

超高齢化社会へと加速化する本市にとって、一層高度化・多様化する生活環境や社会経済環境の変化に対応するため、市民との対話を通して、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、お互いが共働しながら自立したまちづくりを目指す必要があります。

【人口の推移】（基準日：10月1日）

（単位：人）

	1995年 (H7年)	2000年 (H12年)	2005年 (H17年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2023年 (R5年)	2024年 (R6年)	2025年 (R7年)
男	21,321	19,847	18,935	16,940	15,478	14,157	13,535	13,203	12,929
女	23,473	22,203	21,114	19,447	17,746	16,041	15,206	14,771	14,387
合計	44,794	42,050	40,049	36,387	33,224	30,198	28,741	27,974	27,316



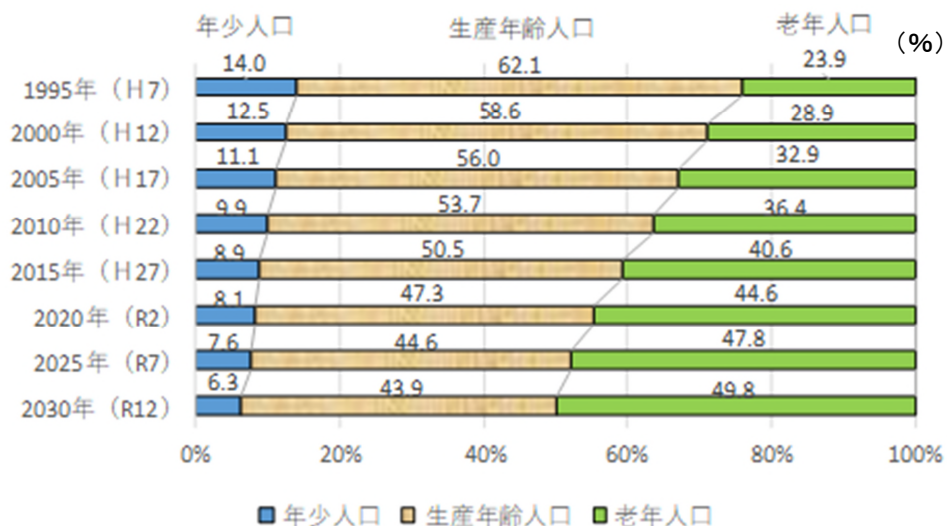
※ 1990年～2020年は国勢調査、2023年～2025年は住民基本台帳による。

【年齢3区分別人口】(基準日:10月1日)

(単位:年度、人、%)

区分	1995年(H7)		2000年(H12)		2005年(H17)		2010年(H22)	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
年少人口 (0～14歳)	6,270	14.0	5,242	12.5	4,459	11.1	3,581	9.9
生産年齢人口 (15～64歳)	27,827	62.1	24,665	58.6	22,421	56.0	19,530	53.7
老年人口 (65歳以上)	10,697	23.9	12,141	28.9	13,160	32.9	13,248	36.4
(内75歳以上)	4,226	9.4	5,050	12.0	6,475	16.2	7,447	20.5
計	44,794	100.0	42,050	100.0	40,049	100.0	36,387	100.0

区分	2015年(H27)		2020年(R2)		2025年(R7)		2030年(R12)	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
年少人口 (0～14歳)	2,932	8.9	2,437	8.1	2,054	7.6	1,532	6.3
生産年齢人口 (15～64歳)	16,723	50.5	14,260	47.3	11,998	44.6	10,540	43.9
老年人口 (65歳以上)	13,457	40.6	13,438	44.6	12,878	47.8	11,952	49.8
(内75歳以上)	7,741	23.4	7,547	25.0	7,694	28.6	7,644	31.8
計	33,224	100.0	30,198	100.0	26,930	100.0	24,024	100.0



※ 1990年～2020年は国勢調査、2025年は住民基本台帳による。

※ 2030年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値。

(2) 財政状況

国全体として景気は回復傾向ですが、本市では実感できていない現状です。そのような状況の中、本市の歳入は今後も税収の大幅な伸びが見込めないことと併せ、歳入の5割を占める地方交付税は、合併から10年間保障されてきた合併算定替による特例措置が平成26年度で終了し、以降5ヶ年にわたり段階的に減少していき、2020年度に終了しました。

歳出においては、職員定員適正化計画に概ね基づいたペースで人件費を抑制してきたほか、事務事業の見直しや公共施設の委譲及び集約化、計画的な地方債の発行による公債費の抑制などにより一定の成果は見られるものの、社会保障関係経費は増大し、歳出全体の約半分を占める義務的経費は今後も高水準で推移するものと見込まれます。

投資的経費については、し尿処理施設建設事業、阿仁診療所改築事業、鷹巣中学校大規模改造事業等の大型事業は完了しましたが、解体を必要とする施設があり、多額の費用が見込まれることから、市の財政運営は慎重な運営が続く見通しです。

したがって、本市において将来的に持続可能な行政基盤を確立するためには、歳入と歳出のバランスを考慮し、健全な財政運営を行っていく必要があります。

【財政収支】(普通会計)

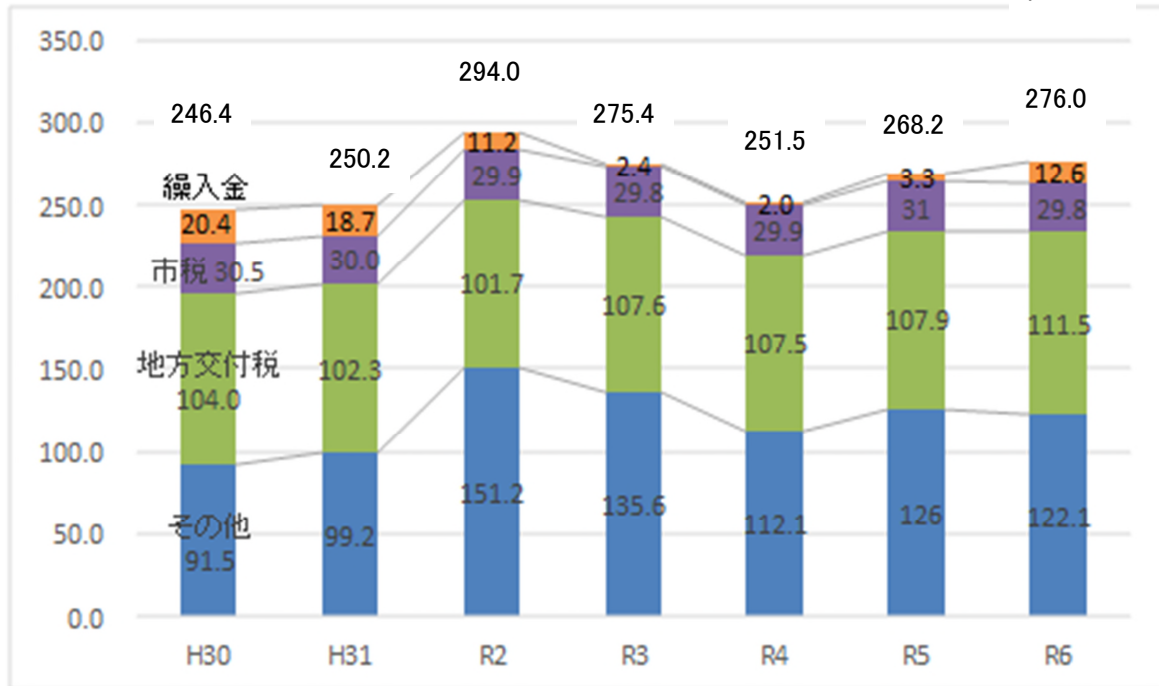
(単位：千円)

年 度	2018年 (H30年)	2019年 (H31年)	2020年 (R2年)	2021年 (R3年)	2022年 (R4年)	2023年 (R5年)	2024年 (R6年)
歳 入	24,644,369	25,017,578	29,395,044	27,539,066	25,339,642	26,821,653	27,604,620
歳 出	24,111,045	24,316,049	28,620,262	26,679,565	23,716,868	24,991,989	26,718,484
差 引	533,324	701,529	774,782	859,501	1,622,774	1,829,664	886,136

※実績値による。

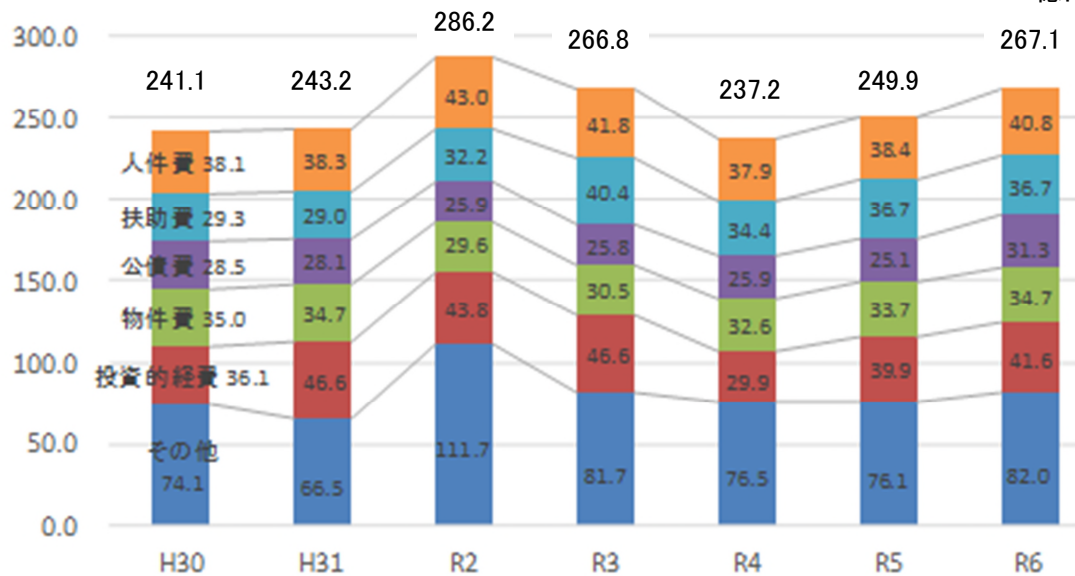
【歳入】
(普通会計)

億円



【歳出】
(普通会計)

億円



※ 歳入・歳出ともに、実績値による。

(3) 職員数及び給与の状況

本市の職員数の推移については、県土の約1割の市域を有する地域特性がある中で、平成17年度からは「北秋田市集中改革プラン」、平成24年度からは「北秋田市職員定員適正化計画」、平成29年度からは「北秋田市職員定員管理計画」に基づき、効率的な定員の確保、適正化に努めてきました。

また、他団体との比較においては、令和6年4月1日時点で総務省が示す類似団体との比較では19人の超過となっており、人口1万人あたり職員数の状況における一般行政職員数では6.53人の超過となっていますが、徐々に類似団体の水準に近づいてきているものと分析しています。

しかしながら、本市行政区域面積は類似団体中2位であり、同規模の面積を有する他団体に比べて少ない状況にあります。集落数が多く防災面も考慮に入れた公共サービスを提供していくためには、類似団体との単純な比較によるだけでなく、広い面積をカバーしなければならない本市の特性に見合った定員管理が必要となっています。

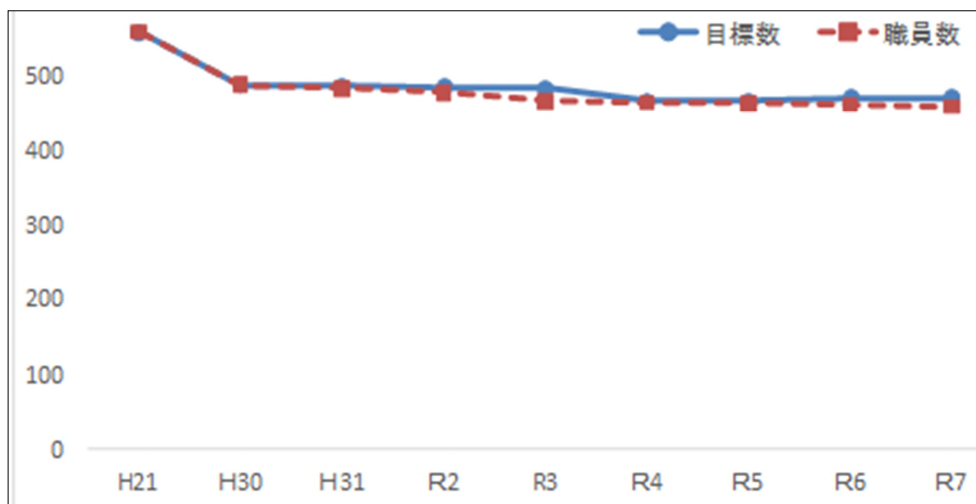
【職員数の推移】 ※各年4月1日現在

(単位：人)

年度	2019年 (H31年)	2020年 (R2年)	2021年 (R3年)	2022年 (R4年)	2023年 (R5年)	2024年 (R6年)	2025年 (R7年)
目標	484	482	480	464	464	468	468
実績	480	474	463	461	460	458	455

2009年度の目標数は北秋田市行財政改革大綱、2018年～2021年度の目標数は北秋田市職員定員適正化計画（第2次）、2022～2025年度の目標数は北秋田市職員定員管理計画による。

(人)

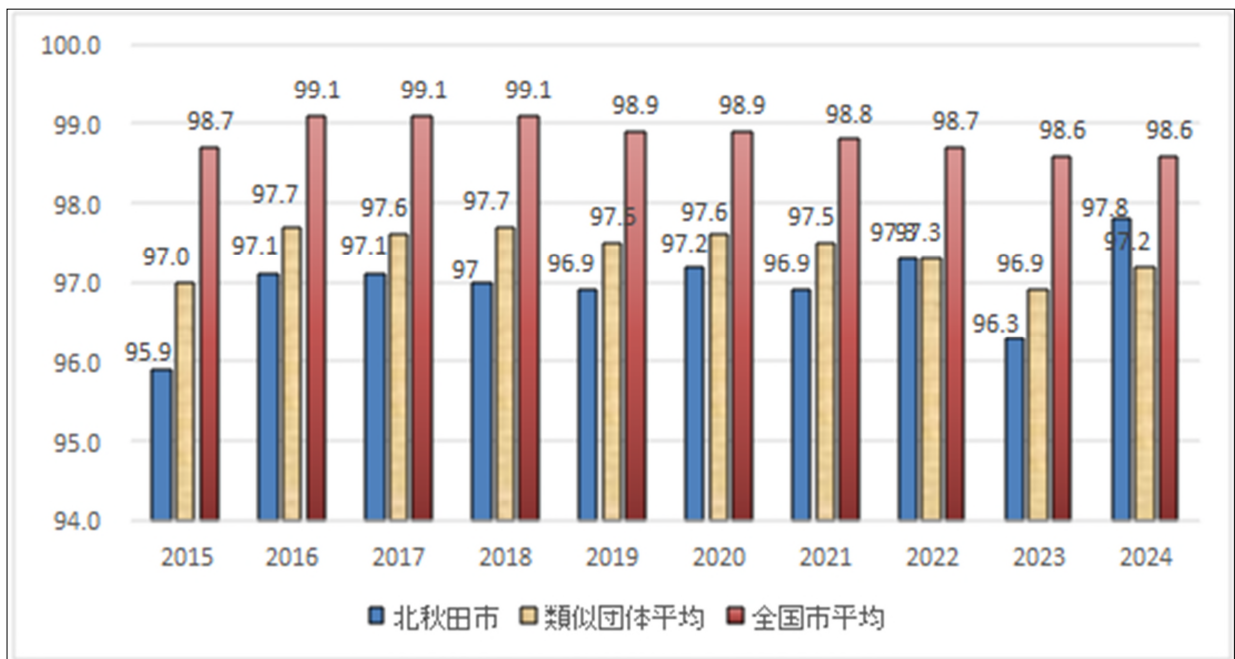


本市職員のラスパイレス指数（注1）は、経験年数構成の変動、退職及び採用者による変動はありますが、概ね類似団体平均（注2）、全国市平均を下回る数値となっております。

今後も、民間の給与水準を考慮した国、県の動向などを踏まえ、給与水準の適正化に努めてまいります。

【ラスパイレス指数】

年度	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (H31)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)
北秋田市	95.9	97.1	97.1	97.0	96.9	97.2	96.9	97.3	96.3	97.8
類似団体平均	97.0	97.7	97.6	97.7	97.5	97.6	97.5	97.3	96.9	97.2
全国市平均	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9	98.9	98.8	98.7	98.6	98.6



（注1） 「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

（注2） 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（注3） 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

3 これまでの行財政改革の取り組み

(1) 平成21年策定：北秋田市行財政改革大綱（平成21年度～25年度）

① 市民と行政の共働によるまちづくり

- ・市民ニーズに対応した窓口の延長業務や年度末、年度始めにおける窓口の開設
- ・パブリックコメント制度の導入
- ・行政協力委員制度の見直し

② 職員の改革

- ・職員提案制度の導入
- ・職員研修、派遣研修の実施による人材育成
- ・特殊勤務手当の見直し
- ・ノー残業デーの導入
- ・事務事業や業務の効率化による時間外勤務の縮減

③ 組織・機構の再編

- ・支所を廃止し総合窓口センターの設置による行政組織方式の変更
- ・浦田保育園、たかのす幼稚園の廃止
- ・議員定数の削減
- ・合川西小学校と合川南小学校の統合、浦田小学校の廃止
- ・職員定員適正化計画策定による市の実情にあった定員管理

④ 財政運営の健全化

- ・滞納未然防止の取り組み
- ・公営企業会計の組織、体制の見直し
- ・秋田県滞納整理機構への委託や公売の実施による滞納料金等の確保
- ・ホームページのバナーへの広告掲載の推進による広告料収入の確保
- ・有利な起債の発行や単年度起債発行額の抑制

⑤ 事務事業の見直し

- ・徹底した一般事務経費の削減
- ・投票所の統廃合
- ・行政評価システムの構築
- ・外部評価委員会の設置による事務事業の客観的評価体制の整備

- ・ 市民意識調査の実施による客観的な政策評価体制の整備
- ⑥ 市有財産の有効活用と効率的な管理体制の構築
 - ・ 指定管理者制度の積極的な活用
 - ・ 既存施設の有効利用

(2) 平成26年策定：第2次北秋田市行財政改革大綱（平成26年度～30年度）

- ① 市民と行政の共働によるまちづくり
 - ・ 出前講座の市民への浸透
 - ・ 市民意識調査の毎年実施による市民ニーズの把握
- ② 行政サービスの質の向上
 - ・ 人事評価制度の導入
 - ・ 「学びの会」実施による職員研修機会の確保
- ③ 財政運営の健全化
 - ・ 納税相談窓口開設による滞納状況の改善
 - ・ 有利な起債の発行や単年度起債発行額の抑制
 - ・ 広報やホームページを通じた財政状況の公表
- ④ 事務事業の見直し
 - ・ ケアタウンの民営化決定（民間活力の導入）
 - ・ 鷹巣中央保育園、鷹巣東保育園の民間移管（民間活力の導入）
 - ・ 行政評価制度定着による各事業の見直し
 - ・ 合川地区の小学校を合川小学校に統合、鷹巣西小学校を鷹巣小学校に統合
 - ・ 北秋田市小中学校適正規模、配置再編プランの策定
- ⑤ 市有財産の適正な管理体制の構築
 - ・ 各地区の簡易水道施設の統合実施
 - ・ 小学校の統廃合に伴う児童クラブ施設の統合実施

(3) 平成31年策定：第3次北秋田市行財政改革大綱（平成31年度～令和7年度）

① 市民と行政の共働によるまちづくり

- ・市HPから各部署へ問い合わせ可能な「問い合わせフォーム」を設置
- ・市民の声ポストを設置
- ・市民意識調査について、回答率向上を目指しWEB回答方法を導入

② 職員の行財政改革への意識改革

- ・全職員を対象として人事評価結果を賞与・昇給に反映
- ・業務効率化のためふるさと納税業務にRPAを導入
- ・コンビニでの各種証明書交付を開始
- ・組織・機構の再編を実施したほか、クリーンリサイクルセンターおよび地域包括支援センターの外部委託、あいかわ保育園の民間移管を実施
- ・鷹巣中学校と鷹巣南中学校の統合、鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校の統合（清鷹小学校）、義務教育学校阿仁学園の設置、前田小学校と米内沢小学校の統合を実施

③ 財政コストの徹底的な縮減と収入の確保

- ・「北秋田市定員管理計画」の策定
- ・ふるさと納税に係る一部業務を外部委託。きたあきたふるさと寄附金が大幅に増加
- ・納税についてスマホ決済アプリおよび地方税統一QRコードを導入

4 北秋田市行財政運営指針の位置付け

平成17年1月の北秋田市発足以降、「北秋田市集中改革プラン」（平成17年度策定）、「北秋田市行財政改革大綱（平成21年度～25年度）」、「第2次北秋田市行財政改革大綱」（平成26年度～30年度）及び「第3次北秋田市行財政改革大綱」（平成31年度～令和7年度）に基づき行政改革の推進に取り組み、一定の成果を挙げることができました。

今後は、人口減少、少子・高齢化などの社会経済情勢や市民ニーズの変化、DX推進などに的確かつ迅速に対応するための行財政運営の行動指針として、「北秋田市行財政運営指針」を定め、地方自治体の普遍的使命である「行財政改革」に取り組んでまいります。

この「北秋田市行財政運営指針」は、「第3次北秋田市行財政改革大綱」の基本方針（①市民と行政の共働によるまちづくり、②職員の行財政改革への意識改革、③財政コストの徹底的な縮減と収入の確保）を引き継ぎながら、市最上位計画である「第3次北秋田市総合計画」の基本施策の1つである「健全な行財政運営」に定める①住民サービスの向上と業務効率化に向けたDXの推進、②持続可能な行財政の運営、③職員の人材育成とエンゲージメントの向上、以上3つの施策を今後の本市の健全で効率的な行財政運営の指針とするものです。

これにより、限られた資源（財源や職員等）を効果的に行政活動に活かし、本市の将来像である「森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田～だれもが関わり、未来を築く～」の実現を目指します。

① 住民サービスの向上と業務効率化に向けたDXの推進

- ◎オンライン行政手続講習会やスマートフォン等による市の発信情報の利活用支援等の利用者支援
- ◎オンライン申請及び市役所窓口におけるキャッシュレス決済の導入検討
- ◎地方税統一QRコード（eL-QR）による公金収納への対応
- ◎庁内の業務効率化に向けた文章生成AIの活用推進
- ◎職員の総合的なITリテラシーの向上と、マイナンバーや情報セキュリティに関する知識向上に向けた研修や意識啓発の実施

② 持続可能な行財政の運営

- ◎自主財源の確保と事務事業の精査による経費の削減、効率的な予算執行
- ◎市税・負担金・使用料等についての「公平・公正」な収納体制の強化
- ◎市民に対する租税教育の推進など、健全な納税意識
- ◎収納方法の多様化に対応した市民の利便性向上と生活状況に配慮したきめ細かな納税相談の実施
- ◎DXの推進による税務業務の効率化と充実
- ◎ふるさと納税における地域特産品の掘り起こし、返礼品ラインナップの拡充と返礼品の安定供給体制の構築
- ◎公共施設の適正化の推進

③ 職員の人材育成とエンゲージメントの向上

- ◎人事評価を活用した市職員の意識改革、能力向上、組織力の強化
- ◎あらゆる階層向けの研修会の実施や、他団体への職員派遣による人材育成の強化
- ◎フレックスタイム制度やテレワークなど多様で柔軟な働き方の導入

5 行財政運営の基本的視点

(1) 期間

本指針の対象期間は、2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間とします。

(2) 今後の行財政運営で目指すもの

今後も市税、地方交付税等の一般財源の減少が予想されるほか、義務的経費増加や各種施策実施に必要な財源需要増加が見込まれるなど、引き続き厳しい財政状況が予想されます。

本市が引き続き質の高い行政サービスを提供していくためには、自治体経営の基盤強化を図り、健全で効率的な行財政運営の推進が必要です。

人口減少、少子・高齢化などの社会経済情勢の変化と市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、本市がこれまで「北秋田市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」を通じて実施してきた取り組みを踏まえ、DXの推進などにより、継続して事務事業の改善を進めます。

職員一人ひとりが不断の行財政改革意識を持ち、限られた職員と財源の中で行政サービスの最適化を図ります。

(3) 公表及び改訂

本指針は市のホームページ上に公表します。

また、(1)に定める対象期間満了時のほか、社会情勢の変化や市民ニーズの大幅な変化に対応させる必要性が生じた場合には見直しを行うこととします。